

令和 2 年度

国会 省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。



# 目次

## 国会 省庁別財務書類（一般会計）

貸借対照表	1
業務費用計算書	2
資産・負債差額増減計算書	3
区分別収支計算書	4
注記	5
附属明細書	9
参考情報	12
1 国会の所掌する業務の概要	
2 国会の組織及び定員	
3 令和2年度一般会計の歳入歳出決算の概要	
4 公債関連情報	



## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	( 令和 2年 3月31日 )	( 令和 3年 3月31日 )		( 令和 2年 3月31日 )	( 令和 3年 3月31日 )
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	3	-	未払金	7,818	7,230
未収金	0	0	保管金等	3	-
前払費用	3	3	賞与引当金	6,083	6,011
有形固定資産	1,221,698	1,282,587	退職給付引当金	43,579	43,313
国有財産(公共用 財産を除く)	1,220,828	1,281,556			
土地	1,101,439	1,166,480			
立木竹	1,057	1,026			
建物	92,805	90,129			
工作物	24,820	22,632			
建設仮勘定	705	1,287			
物品	869	1,031			
無形固定資産	2,259	2,120			
			負債合計	57,483	56,556
			< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	1,166,481	1,228,155
資産合計	1,223,964	1,284,712	負債及び資産・ 負債差額合計	1,223,964	1,284,712

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成31年 4月 1日) (至 令和 2年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 2年 4月 1日) (至 令和 3年 3月31日)
人件費	36,591	36,372
賞与引当金繰入額	6,083	6,011
退職給付引当金繰入額	3,225	2,690
議員歳費	14,074	11,993
議員活動費	15,779	15,307
議員秘書経費	20,317	20,225
分担金等	125	112
庁費等	22,378	22,752
その他の経費	1,662	1,330
減価償却費	6,859	7,185
支払利息	391	137
資産処分損益	118	138
本年度業務費用合計	127,609	124,256

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成31年 4月 1日) (至 令和 2年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 2年 4月 1日) (至 令和 3年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	1,071,667	1,166,481
II 本年度業務費用合計	△ 127,609	△ 124,256
III 財源	146,561	120,906
主管の財源	2,125	2,189
配賦財源	144,436	118,717
IV 無償所管換等	5,426	3
V 資産評価差額	70,435	65,020
VI 本年度末資産・負債差額	1,166,481	1,228,155

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成31年 4月 1日) (至 令和 2年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 2年 4月 1日) (至 令和 3年 3月31日)
<b>I 業務収支</b>		
1 財源		
主管の収納済歳入額	2,132	2,193
配賦財源	144,436	118,717
財源合計	146,568	120,911
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 42,626	△ 42,107
議員歳費	△ 15,561	△ 13,506
議員活動費	△ 15,779	△ 15,307
議員秘書経費	△ 22,081	△ 22,019
分担金等	△ 125	△ 112
庁費等の支出	△ 23,096	△ 23,599
その他の支出	△ 1,662	△ 1,330
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 120,934	△ 117,982
(2)施設整備支出		
建物に係る支出	△ 6,923	△ 232
その他の支出	△ 5,942	△ 1,974
施設整備支出合計	△ 12,866	△ 2,206
業務支出合計	△ 133,801	△ 120,189
業務収支	12,767	721
<b>II 財務収支</b>		
P F I 債務の返済による支出	△ 12,376	△ 584
利息の支払額	△ 391	△ 137
財務収支	△ 12,767	△ 721
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	3	-
本年度末現金・預金残高	3	-



## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法）によっている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

##### ② 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与（平均給与上昇率を考慮）×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

#### (3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.3%  
(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率 : 3.9%  
(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

### 2 翌年度以降支出予定額

#### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 657百万円

#### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 64,559百万円

### 3 追加情報

#### (1) 合算する特別会計

合算すべき特別会計がないため、一般会計省庁別財務書類が省庁別財務書類となっている。

(2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却等に伴い生じた処分益4百万円を計上している。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、前会計年度において、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、財産利用料債権及び損害賠償金債権を計上している。
- ・「前払費用」には、自賠責保険料について次期以降に係る保険料部分を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に国会議事堂に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国会議事堂本館用地に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に議員会館を計上している。
- ・「工作物」には、主に通信装置及び冷暖房装置を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業について、年度末時点における既支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品については300万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用又は国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については年度末時点で制作中のシステムに係る設計・開発費を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費及びPFI事業に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、前会計年度において、年度末における歳入歳出外現金出納官吏が取り扱う契約保証金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、遺族補償年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金、育児休業手当金国家公務員共済組合負担金の支出済歳出額について、引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「議員歳費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員に係るものの支出済歳出額について、引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「議員活動費」には、議員旅費、議員文書通信交通滞在費、議会雑費、立法事務費等の議員活動に繋がる経費の支出済歳出額を計上している。
- ・「議員秘書経費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員秘書に係るもの及び議員秘書保険料等経費の支出済歳出額について、引当金の発生主義による調整を行ったものを

計上している。

- ・「分担金等」には、列国議会同盟分担金及び国際図書館連盟等拠出金の支出済歳出額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに国有資産所在市町村交付金の支出済歳出額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、P F I 事業に係る支払額のうち利息相当額部分を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の売却、除却に伴い生じた損益を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、主管の徴収決定済額から資産・負債差額の増減を生じさせないものを控除した額を計上している。
- ・「配賦財源」には、主管の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換による増を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

### ④ 区分別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、主管の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、主管の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金、育児休業手当金国家公務員共済組合負担金の支出済歳出額を計上している。
- ・「議員歳費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員に係るものの支出済歳出額を計上している。
- ・「議員活動費」には、議員旅費、議員文書通信交通滞在費、議会雑費、立法事務費等の議員活動に繋がる経費の支出済歳出額を計上している。
- ・「議員秘書経費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員秘書に係るもの及び議員秘書保険料等経費の支出済歳出額を計上している。
- ・「分担金等」には、列国議会同盟分担金及び国際図書館連盟等拠出金の支出済歳出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに国有資産所在市町村交付金の支出済歳出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、土地に係る支出、建物に係る支出以外の施設整備に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「P F I 債務の返済による支出」には、P F I 事業に係る支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、P F I 事業に関して発生した利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、前会計年度において、契約保証金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、前会計年度において、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他国会の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 国立国会図書館資料の数量情報（国立国会図書館資料所蔵統計）  
国立国会図書館資料の数量情報は、下のとおりである。

国立国会図書館資料所蔵統計  
(令和2年度末現在)

	単位	元年度末現在数	2年度末現在数
(1) 図書			
和漢書	(点)	8,684,538	8,852,767
洋書	(点)	2,863,072	2,886,645
(2) 逐次刊行物			
国内雑誌	(点)	8,717,336	8,970,854
外国雑誌	(点)	3,920,732	3,950,841
国内新聞	(点)	4,266,946	4,382,637
外国新聞	(点)	2,118,090	2,178,188
(3) 非図書資料			
マイクロフィルム	(点)	624,532	627,678
マイクロフィッシュ	(点)	8,218,616	8,220,571
マイクロ資料 その他	(点)	300,108	300,108
映像資料 ビデオディスク	(点)	203,365	210,293
映像資料 ビデオカセット	(点)	15,145	15,156
映像資料 その他	(点)	160,849	160,849
録音資料 オーディオディスク	(点)	729,930	739,853
録音資料 カセットテープ	(点)	27,588	27,784
録音資料 その他	(点)	20,632	20,632
機械可読資料 光ディスク	(点)	157,101	163,546
機械可読資料 ICカード	(点)	2,374	2,515
機械可読資料 その他	(点)	1,520	1,529
地図	(点)	585,848	590,171
楽譜	(点)	23,495	26,612
カード式資料	(点)	40,704	40,751
静止画像資料	(点)	161,674	161,836
博士論文	(点)	597,294	598,195
文書類	(点)	416,255	419,810
点字・大活字資料	(点)	44,546	45,588
その他	(点)	2,014,193	2,014,193

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
財産利用料債権	法人	0
損害賠償金債権	法人	0
合計		0

② 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産を除く）	1,220,828	2,516	434	6,374	65,020	1,281,556
行政財産	1,220,828	2,516	434	6,374	65,020	1,281,556
土地	1,101,439	-	-	-	65,041	1,166,480
立木竹	1,057	0	11	-	△ 20	1,026
建物	92,805	411	78	3,009	-	90,129
工作物	24,820	1,216	39	3,364	-	22,632
建設仮勘定	705	887	306	-	-	1,287
物品	869	344	14	168	-	1,031
物品（美術品を除く）	689	344	14	168	-	851
美術品	180	-	-	-	-	180
小計	1,221,698	2,861	449	6,543	65,020	1,282,587
(無形固定資産)						
ソフトウェア	1,779	819	-	642	-	1,956
ソフトウェア仮勘定	325	10	325	-	-	10
電話加入権	154	-	-	-	-	154
小計	2,259	829	325	642	-	2,120
合計	1,223,957	3,690	775	7,185	65,020	1,284,708

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	職員	23
公務災害補償費	災害補償年金受給者	1
P F I 事業	民間企業	7,204
合計		7,230

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	37,984	2,194	2,601	38,392
整理資源に係る引当金	5,462	754	86	4,794
国家公務員災害補償年金に係る引当金	131	6	1	127
合計	43,579	2,955	2,690	43,313

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	衆議院	参議院	国立 国会図書館	裁判官 訴追委員会	裁判官 弾劾裁判所	合計
人件費	15,967	11,832	8,372	111	89	36,372
賞与引当金繰入額	3,331	2,012	648	10	9	6,011
退職給付引当金繰入額	1,223	693	773	-	-	2,690
議員歳費	7,836	4,156	-	-	-	11,993
議員活動費	9,987	5,320	-	-	-	15,307
議員秘書経費	13,270	6,955	-	-	-	20,225
分担金等	103	-	9	-	-	112
庁費等	7,336	6,408	8,999	4	3	22,752
その他の経費	575	372	379	1	1	1,330
減価償却費	3,231	1,759	2,193	-	0	7,185
支払利息	137	-	-	-	-	137
資産処分損益	29	105	3	-	-	138
本年度業務費用合計	63,029	39,617	21,380	126	103	124,256

(2) 分担金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<分担金>			
列国議会同盟分担金	列国議会同盟	103	列国議会同盟に対する令和2年度分担金
<拠出金>			
国際図書館連盟拠出金	国際図書館連盟事務局	0	国際図書館連盟に対する令和2年度拠出金
ISSN国際センター拠出金	国際逐次刊行物登録センター	7	ISSN（国際標準逐次刊行物番号）国際センターに対する令和2年度拠出金
国際インターネット保存コンソーシアム拠出金	COUNCIL ON LIBRARY & INFORMATION RESOURCES	0	IIPC（国際インターネット保存コンソーシアム）に対する令和2年度拠出金
合計		112	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入			2,003
	国有財産貸付収入	民間企業等	2,003
	国有財産使用収入	民間企業等	0
諸収入			185
	弁償及返納金	民間企業等	29
	雑入	議員等	156
合計			2,189

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等 (受)	地方公共団体	0	立木竹	寄附	
	-	3	工作物	帰属	
合計		3			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	-	65,020	65,020	
行政財産	-	65,020	65,020	
土地	-	65,041	65,041	国有財産台帳の価格改定
立木竹	-	△ 20	△ 20	国有財産台帳の価格改定
合計	-	65,020	65,020	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入			2,003
	国有財産貸付収入	民間企業等	2,003
	国有財産使用収入	民間企業等	0
諸収入			190
	弁償及返納金	民間企業等	29
	物品売払収入	民間企業	4
	雑入	議員等	156
合計			2,193

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	3
本年度受入	-
本年度払出	3
本年度末残高	-

## 参考情報

### 1 国会の所掌する業務の概要

国会は、衆議院及び参議院の両議院で構成され、両議院とも全国民を代表する選挙された議員で組織されている。衆議院議員の定数は 465 人、参議院議員の定数は 245 人である。(令和 2 年度末現在)

各議員は「国会法」の定めにより、その職務の遂行を補佐する秘書 2 人を、またこのほかに主として議員の政策立案及び立法活動を補佐する秘書 1 人を付することができることとなっている。

各議院には、議院の活動を直接補佐し事務を処理するために事務局が設置されており、また、議員の立法活動を補佐するために法制局が置かれている。このほか、議員の研究調査を助けるために、国立国会図書館が設置されている。

事務局の所掌事務を大きく区分すれば、

- 本会議、委員会等の運営面から会議体を補佐する会議運営に関する事務
- 政策立案を支援するための調査事務
- 議員の海外派遣及び国際会議に関する事務
- 議員、秘書及び職員に関する事務や会計に関する事務等の一般事務
- 議会政治の歴史資料等に関する事務
- 会議の速記を行う事務
- 議院警察に関する事務

等である。

法制局の所掌事務の主なものは、

- 議員発議の法律案の起草
- 法律案に対する修正案の起草
- 議員等からの法律問題の照会に対する調査回答

等である。

国立国会図書館は「国会法」第 130 条及び「国立国会図書館法」に基づき、納本制度等により図書その他の資料を収集し、議員の職務の遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門に対し、さらに一般国民に対して図書館サービスを提供しており、国の中央図書館としての役目も果たしている。

さらに国会には、罷免の訴追を受けた裁判官を裁判するための裁判官弾劾裁判所と、裁判官の罷免の訴追を行う機関として裁判官訴追委員会が設置されており、訴追委員会は、両議院において、それぞれの議員の中から選挙された各 10 人の訴追委員及び各 5 人の予備員によって、弾劾裁判所は、両議院において、それぞれの議員の中から選挙された各 7 人の裁判員及び各 4 人の予備員によって構成されている。



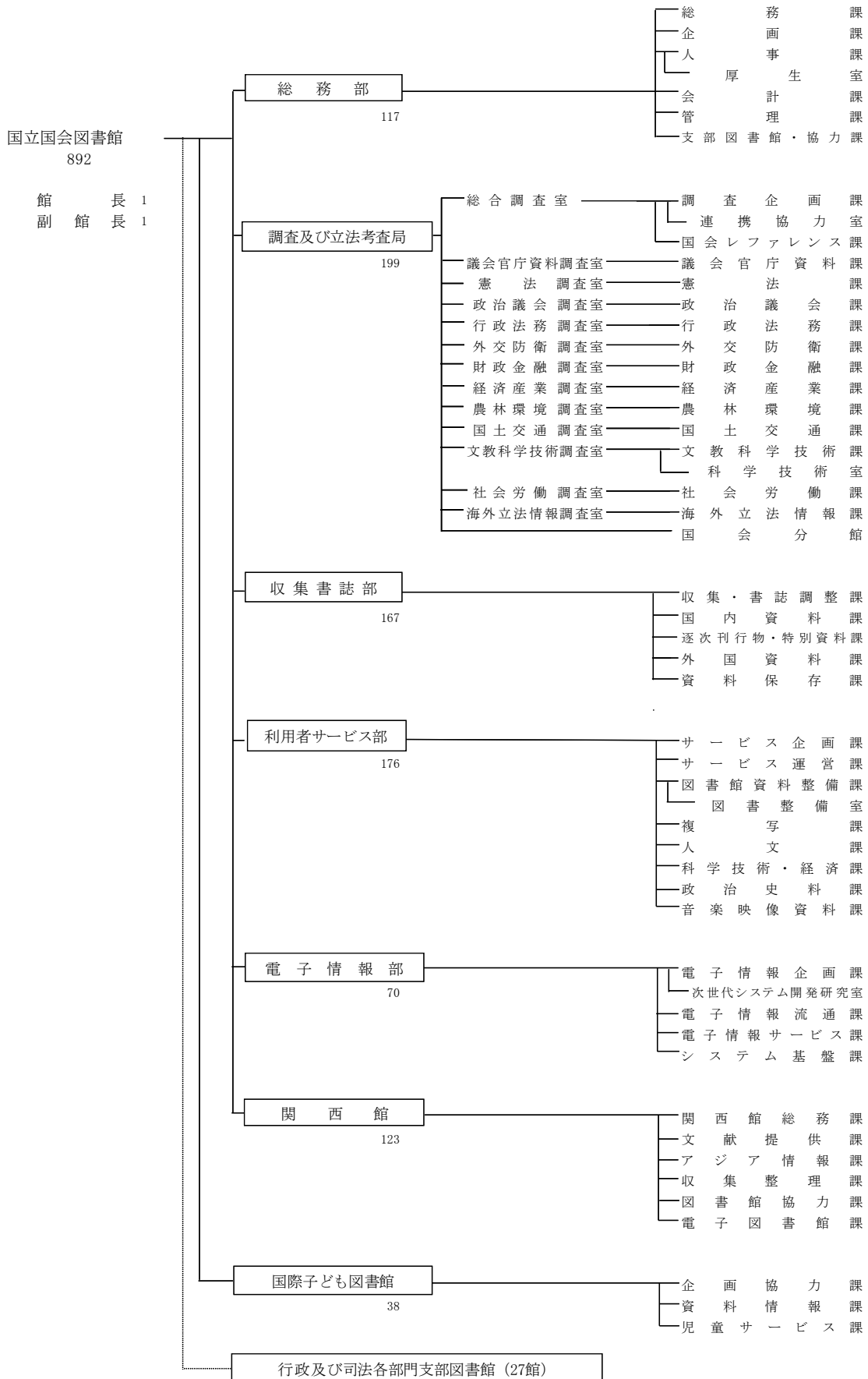




(3) 国立国会図書館

国立国会図書館組織図

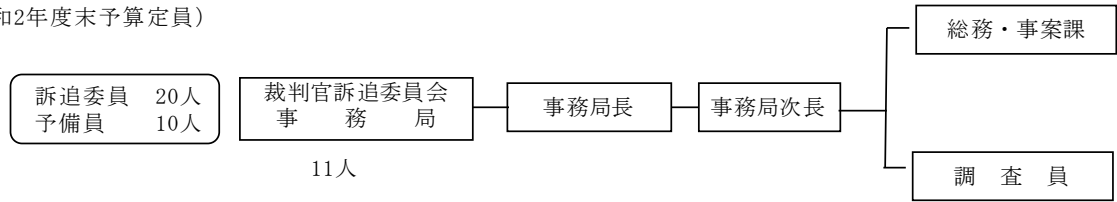
令和2年度末予算定員



(4) 裁判官訴追委員会

裁判官訴追委員会の組織及び定員

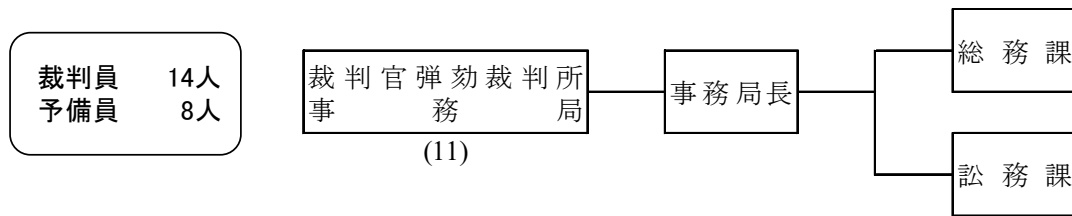
(令和2年度末予算定員)



(5) 裁判官弾劾裁判所

裁判官弾劾裁判所組織図

(令和2年度末予算定員)



3 令和2年度一般会計の歳入歳出決算の概要

(単位：百万円)

歳入		歳出	
部・款・項	収納済歳入額	組織・項	支出済歳出額
雑収入	2,193	(組織) 衆議院	61,848
国有財産利用収入	2,003	(項) 衆議院	60,232
国有財産貸付収入	2,003	(項) 衆議院施設費	1,616
国有財産使用収入	0	(組織) 参議院	39,081
諸収入	190	(項) 参議院	36,830
弁償及返納金	29	(項) 参議院施設費	2,251
物品売払収入	4	(組織) 国立国会図書館	19,750
雑入	156	(項) 国立国会図書館	18,563
		(項) 国立国会図書館施設費	1,187
		(組織) 裁判官訴追委員会	127
		(項) 裁判官訴追委員会	127
		(組織) 裁判官弾劾裁判所	103
		(項) 裁判官弾劾裁判所	103
<b>合計</b>	<b>2,193</b>	<b>所管合計</b>	<b>120,911</b>
		翌年度繰越額	7,821
		不用額	5,409

#### 4 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>9,160,908 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>1,085,539 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>58,005 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、国会に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち国会配分額	<u>23,101 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち国会配分額	<u>1,178 億円</u>
・当該年度の利払費のうち国会配分額	<u>151 億円</u>